

平成 2 8 年 6 月

結城市教育委員会定例会議事録

結城市教育委員会

## 平成28年6月結城市教育委員会定例会

- 日 時 平成28年6月24日（金曜日）
- 場 所 駅前分庁舎 多目的スペース 会議室
- 出席委員 松浦修三委員長  
中村義明委員長職務代理者  
石川周三委員  
小林仁教育長
- 教育委員会事務局  
教育部長 中澤四郎， 学校教育課長 西村規利  
指導課長 渡邊昭登， 生涯学習課長 斉藤伸明  
ゆうき図書館長 佐藤栄一， 給食センター所長 石川好次  
スポーツ振興課長 妻木克浩  
学校教育課長補佐兼施設係長 佐山敦勇  
学校教育課学務係長 石井智之

### 1 付議事件

- (1) 選挙第 1号 結城市教育委員会委員長の選挙について

### 2 報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 報告第15号 結城市生涯学習指導員の委嘱について
- (3) 報告第16号 平成28年度友好都市交流について
- (4) 報告第17号 第9回たのしいとしょかんツアーについて
- (5) 報告第18号 第1回図書館探検ツアーについて
- (6) 報告第19号 第4回子ども司書養成講座について
- (7) 報告第20号 平成27年度学校給食費未納額決算について
- (8) 報告第21号 第7回給食センターしらべ隊について

### 3 その他

午後4時00分 開 会

○学校教育課長 それでは、時間になりましたので、ただいまから教育委員会6月の定例会を開催いたします。

本日、北嶋委員が体調を崩して欠席という報告をいただいておりますが、定足数に達しておりますので、成立しております。

委員長、開会宣言をよろしくお願いいたします。

○委員長 改めまして、こんにちは。

ただいまから教育委員会6月定例会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

○学校教育課長 会議の議事進行につきましては、委員会会議規則により、委員長となりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長 議事に入ります前に、議事録署名人の指名をいたします。

議事録署名人は石川委員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日、選挙第1号と報告第15号につきましては、人事案件となっておりますので、非公開としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、異議なしとのご意見でございますので、非公開とさせていただきます。

これより議事に入ります。

本日の案件は1件でございます。選挙第1号 結城市教育委員会委員長の選挙についてを議題といたします。

事務局より内容の説明をお願いいたします。

### ◎選挙第1号 結城市教育委員会委員長選挙について〈非公開〉

〈非公開部分削除〉

○委員長 次に、報告事項に入らせていただきます。

本日の報告事項は、教育長さんの報告ほか7件ほどございます。

まず初めに、教育長さんの報告について、よろしくお願いいたします。

### ◎教育長報告

○教育長 それでは、資料の2ページ、教育長報告。

平成28年結城市議会第2回定例会等について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

平成28年6月24日提出、結城市教育委員会教育長、小林仁。

資料のほう、3ページのほうをお開きいただきたいと思います。

1の平成28年結城市議会第2回定例会、本会議一般質問が6月16日木曜日、17日金曜日に実施されたところがございます。教育委員会、教育行政に係る内容につきましては、(1)から(6)の内容について質問が

あったところでございます。

(1)の学校運営についての中の学校評議員制度について、これにつきましては、学校評議員の皆さんから意見とか情報を幅広く聴取し、課題の解決や教育活動の改善を図ることで、開かれた学校運営に一定の成果があると。ただ、そういう中で、さらに最近の学校評議員さんにつきましては、学校がみずから行った学校評価が適切であるか、評価に関する学校管理者評価、こちらのほうも行っていただいているところです。また、服務規律の確保を目的とした各学校のコンプライアンス委員会、こちらのほうにも学校評議員さんのほうに参加いただく形で、各学校のほうでご意見を頂戴しているところでございます。

そのような中で、学校評議員制度が定着しているところなのですが、最近、コミュニティースクールということで、学校運営協議会、こちらのほうの設置について、近隣の状況や結城市の状況についての質問がございまして、平成27年4月1日現在、茨城県では小美玉市の野田小、大洗町の夏海小、また栃木県では、27年4月から小山の第一小を初め、小山で4校、これは栃木県でも4校だけなのですが、指定を受けているところでございます。

結城市のほうでは、学校と地域が連携を図ってさまざまな地域の方々に積極的に学校支援をいただいていると。国・県の動向を注視しつつ、学校と地域の連携をさらに充実させたいというようなことで答弁をさせていただいたところでございます。

小中一貫教育については、結城市の取り組みとしては、3つの中学校区として、それぞれの学区の小中学校が子供の9カ年の学びを視野に入れながら、学習指導や生徒指導のあり方について連携を密にしながらかみ細やかな実践に努めていると。結城市においては、小中連携が良好に機能しており、引き続き連携に努めていきたいと。あわせて小中一貫については、今後研究をしてみたいというような答弁をさせていただいたところでございます。

(2)の結城市立公民館整備事業につきましては、耐震診断、また、構造調査等の結果について、21年の耐震診断では、1階、2階の耐震が不足していると、危険性があるよと。27年度の構造調査では、3階の北側の柱に横ひびが29カ所確認されたと。その結果を受けて、市民の安全を第一に考え、現在、今後の対応について検討していると、これは使用停止も含めての検討ということになります。そして、公民館の施設整備基本計画推進については、26年11月に結城市立公民館施設整備検討委員会を立ち上げ、公民館施設整備基本構想を策定して、27年11月に基本計画案が検討委員会において承認されたところでございますが、新公民館の建設に関しては、さまざまなご意見をいただいて、現在再検討を行っているというような答弁をさせていただいたところでございます。

(3)の小中学校の施設のトイレにつきましては、本市の洋式トイレの

設置状況については、小中学校で現在31.5%が洋式トイレというような状況で、今後、学校施設大規模改造事業などを通して、年次的、計画的に実施していきたいというようなことで答弁をさせていただいたところでございます。

(4)の教員の確保と資質向上につきましては、本市の今年度の新規採用は13人の教職員及び1人の再任用教員が配置されたところです。今後、今、小学校の50代の教員の占める割合が43.9%、今後退職のピークを迎えることで、新規採用教員の質の確保、そういうものが大きな課題になっている。あわせて、資質の向上については、5年次以下教員研修とか若手教員の計画訪問とか、そういう若手の資質向上に今力を入れているというようなことで答弁させていただきました。

(5)については公民館ですので、先ほどの内容と重複でございます。

(6)の学校給食残食の取り組みについて。これは、食費の削減に向けてというようなことで、市全体の中で、学校給食について、残食について聞かれたところです。本市では、結城小と結城南中に所属する2人の栄養教諭が食に対する指導を中心に行っていると。給食残量は、直近の3カ年を比較すると、毎年若干ではあるが、減少しております。栄養教諭、学校、給食センターと連携を図りながら、給食残食の削減に今後取り組んでいくというようなことで答弁させていただいたところでございます。

内容の詳細につきましては、この後、定例議会を閉じた後にいろいろご意見を、また詳細についてお尋ねをいただければと思います。

続いて、教育福祉委員会、6月22日に現地調査ということで、放課後児童クラブの施設が結城西小学校のほうで、3教室が完成したところでございまして、そちらを現地調査。あわせて、ゆうき図書館のほうで、読書履歴プリントシステム、これは昨年度、小学生に対していわゆる読書通帳を配布したところでございまして、その取り組みについて現地調査をいただきました。

(2)の28年、これは一般会計の補正予算でございますね。そちらのほうは、小学校、中学校等にぼうけんくんという、デジタルカメラ的なもので、いろんな場所で自動的に撮れたものが学級でテレビに映せるというような、接続機器もあわせたものでございますが、それを小学校に、あわせて、中学校英語の教科書採択替えがございまして、そちらの強化に使うCDであるとかフラッシュカードとか、そういうものを補正予算として組みさせていただいたところでございます。

2番の行事予定でございますが、(1)広島平和記念式典中学生派遣ということで、今年度から小山、野木、結城の2市1町合同で中学2年生、各学校2名でございますが、各中学校、男子、女子ということで、式典のほうに参加するというようなことで計画をしているところでございます。

(2)の小中学校1学期の修了式につきましては、7月20日になります。

(3) につきましては、福井との交流というようなことで、7月16日から18日に福井のほうから結城市のほうへ、そして、8月19日から21日、福井市へ結城の子供たちがということで、後で担当課より詳細について説明があると思います。

(4) 学びの広場につきましては、小中学校をそこにありますような予定で進めていくところでございます。

また、(5) 結城市校長・教頭・教職員合同研修会、こちらは教育委員さん方にも毎年お世話になっているところでございますが、8月1日の予定でございます。

部活の関係でございますが、(1) 市内大会。6月17日に行われたところでございますが、別紙で、その結果、団体と個人の部で資料のほうでお示したところでございます。

県西地区大会が7月1日、2日、8日、こちらで各県西管内の対象で実施されたところでございます。

(3) 県民総合体育会が、県大会でございますが、7月22日から27日を中心会期というようなことで実施するところです。バレーボールが鹿窪体育館のほうで、柔道は県武道館、武道館のほうは剣道とかいろいろ種目が重なっていて、実際にはその1週間前には、多分、剣道あたりが利用されているところかと思えます。

(4) 北関東中学校野球大会、26日から31日の予定で開催されるところでございます。

3番、その他、着衣水泳、小学校でことしも継続実施をお願いしているところでございます。救急救命法については中学生、さらには教職員の実施の継続ということで進めているところでございます。

以上、報告ということでよろしく申し上げます。

○委員長

ありがとうございました。

ただいま教育長さんから報告いただきました。

この件につきまして、ご意見等ございましたらお願いいたします。

どうぞ、石川委員さん。

○石川委員

先ほど教育長さんのほうから説明があったんですけども、広島平和記念式典というの、これは小山市でやるんですか、それとも……

○教育長

広島へ行って。

○石川委員

行くんですか。

○教育長

それが抜けておりました。8月5日……

○生涯学習課長

5、6、7と、6日が記念式典ですが、5日に出発して7日日曜日に帰って来ます。記念式典開催は8月6日8時から、広島平和記念公園で実施されると。

(「テレビでやるやつですか」「そうですね」と呼ぶ者あり)

○石川委員

広島に行くんですね。

○委員長

結団式は小山市役所でやるということです。

- 石川委員 わかりました。
- 委員長 何か質問ございますか。  
じゃ、私のほうから。  
公民館の議会から質問を受けるということは、反対の立場からの質問なんですか。
- 教育部長 賛成、反対とはっきりいってしまうとあれなんですけど、今回、稲葉議員さんのほうからは、もちろん推進してほしいというような立場のご質疑でした。それから、公民館については土田議員さんからの一般質問もありまして、反対ということではないんですけども、総合的にいろんなことを考えてやってほしいというような内容でございました。
- 委員長 ほかによろしいですか。  
(「はい」と呼ぶ者あり)
- 委員長 ありがとうございます。  
それでは、教育長の報告については終了とさせていただきます。ありがとうございます。  
次に、報告第15号 結城市生涯学習指導員の委嘱についての説明をお願いいたします。

◎報告第15号 結城市生涯学習指導員の委嘱について〈非公開〉  
〈非公開部分削除〉

- 委員長 次に、報告第16号 平成28年度友好都市交流について、事務局より説明をお願いいたします。

◎報告第16号 平成28年度友好都市交流について

- 生涯学習課長 では、6ページになります。  
報告第16号 平成28年度友好都市交流について。  
上記のことについて、別記のとおり報告する。  
平成28年6月24日提出、結城市教育委員会。  
7ページに事業の概要、8ページに7月に行います結城市の受け入れの日程案について掲載をさせていただいております。  
趣旨ですけれども、友好都市福井とのさまざまな交流活動の一環として、未来を担う結城の小学校6年生を福井市に派遣するとともに、福井市の子供たちを結城市に招いて交流活動を行い、さまざまな体験活動や歴史、文化に触れる時間を通して、福井市の子供たちとの親交を深め、心豊かな児童の育成を図るものでございます。  
主催が結城市教育委員会、共催として結城市子ども会育成連合会と共催で実施しております。日程が前半で結城市の交流が7月16日土曜日から7月18日月曜日、これは祝日になります。2泊3日、後半の8月の福井市での交流が8月19日金曜日から8月21日までの日曜日、同じく2泊

3日で行います。

なお、今度の6月26日の日曜日に結団式並びに第1回の学習会を実施します。

そのほか、4番、団員構成ですが、今年度は壇上に結城市子ども会育成連合会副会長であります国府田敬一さんを団長として、またその派遣指導者として、生涯学習課の松本弓子課長補佐並びに生涯学習課の県から派遣され、社会教育主事であります須藤勝繁先生、そして団員が小学校6年生8人ということで、今年度は男子2人、女子6人の合計8人の団員を親善大使に任命いたしまして派遣いたします。

なお、今年度につきましては、申し込みの状況ですが、例年になく多く、7校から全部で男子児童4名、女子児童11名、合計15名の申し込みがございました。この中で教育委員会のほうで選考しましたところ、本来はバランス的には男子4名、女子4名ということでもいいんですけども、申し込みの状況、男子4、女子11というような状況等も考慮しまして検討した結果、今年度については男子2人、女子6人という男女構成になりました。この8名を親善大使として任命したいと思います。

5番の交流内容につきましては、さまざまな体験活動、結城では機織り、福井につきましては竹細工など、それぞれの地域ならではの体験、また、共同作業としまして、いろんな班活動や宿泊をとともにすることによって交流も深めていきたい。また、それぞれの歴史や文化に触れる機会を通し、史跡等を訪問しまして、それぞれの郷土の歴史、また両市の歴史的なつながり、そういったものを勉強していく。また、それぞれの子ども会担当者を初めとするいろんな地域としてのコミュニケーションも図っていきたい。そのことによって両市の子供たちの友情の形成を図りたいと思います。

なお、この活動につきましては、活動報告書を作成いたしまして、こちらにつきましては、来年の4月、またその募集に当たりまして、来年度の小学校6年生、今の5年生になりますけれども、6年生全体に配布したいと考えております。

あとは、活動記録壁新聞をつくりまして、派遣親善大使が在籍しています小学校に循環して掲示をしていきたい。また、関連事業としまして、結城市・福井市交流作品展ということで、10月22、23日、これは公民館でいろんな小中学校の作品展ですが、手をつなぐ子作品展がありますけれども、これに合わせて福井との交流事業を紹介する展示等を行いたいと考えております。

受け入れの日程につきましては、8ページの日程案をご参照いただきたいと思います。

以上です。

○委員長

ありがとうございました。

ただいま報告第16号をご説明いただきました。

この件につきまして何かご意見ありましたら。



中村委員さん。

- 中村委員 私、希望として、やっぱり子供たちの、私も経験あるんですが、連れて行ってもらっているという部分のほうはかなり強かったですね、前は。これから、やっぱり子供たちが大きく成長していく、それから社会に出ていくという中で、全部が全部ね、いろんな準備期間もないですし、子供たちを招集して指導するというのも大変だと思うので、なかなかできないとは思いますが、できるだけ子供が主体的にかかわれる活動を少しでもつくっていただけるように仕組んでいただければと思います。
- 生涯学習課長 その件に関しましても、去年は私が団長として一緒に行ったんですけども、やっぱり子供たちにも、ただ別に遊びに行くわけではないと。親善大使としての責任、それと誇り、そういったものを持って、やっぱり自分の市のことも、結城市のこともしっかり勉強して、それを福井のほうにしっかり伝えられるような、そういった活動をこの事業を通してしていただきたいというようなことは、子供たちにも何回か話をしました。
- 委員長 ちょっと参考に、これどこの生徒なんですか、学校は。
- 生涯学習課長 全部で7校ですけども、結城小、城南小、西小、西小学校だけが2人で、あとは1名なんですけど、あと、絹川小と山川、江川北と南です。  
(「ばらばらですね」とよぶものあり)
- 生涯学習課長 ばらばらですね。全部で7校から8人。
- 委員長 石川委員さん、質問ないですか。
- 石川委員 福井のほうから男子2名、女子6名という、応募は15名だったんですか。でも、何か人数は制限されて8名ということだ。結城から福井に行くときも、やっぱり8名くらいで。
- 生涯学習課長 お互いに、結城も福井も8名ずつです。
- 石川委員 8名ずつとなっておりますか、わかりました。
- 委員長 よろしいですか。  
(「はい」と呼ぶ者あり)
- 委員長 では、報告第16号については終了させていただきます。  
次に、報告第17号 第9回たのしいとしょかんツアーについて、説明をお願いいたします。

### ◎報告第17号 第9回たのしいとしょかんツアーについて

- ゆうき図書館長 報告第17号 第9回たのしいとしょかんツアーについて。  
上記のことについて、別記のとおり報告する。  
平成28年6月24日提出、結城市教育委員会。  
たのしいとしょかんツアーにつきましては、今年度で9回目を迎える事業でございます。市内の小学1年生を対象に、本に親しむ機会をつくり、読書活動の推進を図るとともに、図書館の利用を促進することを目的として実施いたしております。  
子供のころ身につけた読書週間は生涯継続されると言われておりまして、

まず図書館に来てもらい、本を手にとるきっかけづくりを考えております。

日時は7月27日、8月3日、8月10日の水曜日、それぞれ午前と午後の部に分けまして、小学校ごとに受け入れをいたします。7月27日につきましては、市民情報センターの総合避難訓練を計画しておりまして、午前のみで開催となります。内容は、図書館での本の選び方や利用についてのアドバイス、あとは実際に本を借りていただきました。また、おはなし会の皆さんによる読み聞かせなどを行います。

応募方法は、各学校へ申し込んでいただきますけれども、本日、担当が学校を回っておりまして、校長先生にご説明、ご依頼をしております。7月15日を期限に取りまとめをいただく予定でございます。交通手段は、市で用意したバスで送迎をいたします。

以上、報告申し上げます。

○委員長

ありがとうございました。

ただいま報告第17号について説明いただきました。

本件につきまして、ご意見ありましたらお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長

よろしいですか。

では、この件につきましてもよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

次に、報告第18号 第1回図書館探検ツアーについて、お願いいたします。

### ◎報告第18号 第1回図書館探検ツアーについて

○ゆうき図書館長 報告第18号 第1回図書館探検ツアーについて。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

平成28年6月24日提出、結城市教育委員会。

図書館探検ツアーにつきましては、今年度初めて実施する事業でございまして、市内の小学3、4年生を対象に、本を借りるだけではなく、図書館本体の構造や裏側を見てもらうことによりまして、図書館自体に興味を持ってもらうことを目的として実施いたします。

昨年度は、小学校の低学年を対象にしたたのしいとしょかんツアー、また高学年を対象にした子ども司書養成講座を実施しておりましたが、子ども司書養成講座の内容が小学校4年生にはやや難しいというご意見をいただきまして、今年度から3、4年生を対象とする事業として、新たにこの図書館探検ツアーを実施することといたしました。

日時は8月17日、18日、19日、それぞれ午前と午後の部に分け、小学校ごとに受け入れをいたします。

内容につきましては、本の借り方だけではなく、図書館本体の構造や裏側でどんな業務を行っているかなどを見てもらいまして、子供たちの探求心や好奇心を満たす内容を考えております。

応募方法は、各学校へ申し込んでいただきます。先ほどと同じように、現在、担当が各学校を回っております。7月15日を期限に取りまとめをいただく予定でございます。交通手段は、市で用意したバスで送迎をいたします。

以上、報告申し上げます。

○委員長

ありがとうございました。

ただいま説明いただきました報告第18号につきましてご意見ありましたら。

ちょっとお伺いしたいんですけども、小学校1年生は学校図書室というのは、もう1学期には案内されて活用が始まっているんですか。

○指導課長

1年生が4月に学校探検ツアーがございますので、校内でそれを回った後、4月下旬ぐらいから活用できるようになっていると思います。

○委員長

ありがとうございました。

では、報告第18号についてはよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長

ありがとうございました。

次に、報告第19号 第4回子ども司書養成講座について説明をお願いいたします。

### ◎報告第19号 第4回子ども司書養成講座について

○ゆうき図書館長 報告第19号 第4回子ども司書養成講座について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

平成28年6月24日提出、結城市教育委員会。

子ども司書養成講座につきましては、今年度で4回目を迎える事業でございます。市内の小学5、6年生を対象に図書館司書の業務を学んでもらうことによりまして、読書の楽しさを広める読書活動推進のリーダーとなつていただくことを目的として実施いたしております。

日時は8月25日、26日でございます。2日間通しのプログラムとなっております。

内容につきましては、カウンター業務、本の受け入れや装備、分類や配架、また本の探し方やPRの仕方など、図書館業務全般について学んでいただきます。

応募方法は、前の2つと同じように各学校へ申し込んでいただきます。7月15日を期限に取りまとめを行う予定でございます。募集人数は20名程度を予定しておりますけれども、最大30名程度までは何とか対応が可能でございます。

交通手段は、こちらにつきましては、各自でお願いすることになっております。

以上、ご報告申し上げます。

○委員長

ありがとうございました。

第19号につきましての何かご意見がございましたらお願いします。  
よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 図書館さんにはいろいろ行事が重なってまいりますけれども、よろしく  
お願いいたします。

次に、報告第20号 平成27年度学校給食費未納額決算について、説  
明をお願いいたします。

### ◎報告第20号 平成27年度学校給食費未納額決算について

○給食センター長 報告第20号 平成27年度学校給食費未納額決算について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

平成28年6月24日提出、結城市教育委員会。

学校給食費未納金につきましては、結城市学校給食費滞納整理等事務処  
理要項により、未納の保護者に対して督促、催告書の発送や納付相談をし  
まして、学校と連携を図りながら未納金の回収に努めてまいりました。平  
成27年度の未納状況でございますが、決算額、27年度の累計ですが、  
272万7,209円、延べ人数110名、27年度の単年度ですが、6  
2万2,162円、延べ人数35人。前年度の26年度の累計ですが、2  
50万8,134円、延べ人数88人。26年度と比較しますと、金額で  
21万9,075円、人数で22人の増加であります。また、平成16年  
度から26年度までの過年度分の27年度中の徴収額ですが、40万3,  
087円でありまして、26年度と比較しますと8万7,380円徴収額  
が増えております。

しかしながら、27年度時の現年度分の未納額が増えてしまいましたの  
で、合計しますと、先ほども申しましたが、21万9,075円ほど増え  
てしまったという結果になりました。

給食費の未納につきましては、昨年度から休日を中心に未納者宅訪問を  
行いまして、未納も含めて納付してもらうよう対応をしてもらいました。  
給食費の支払いにつきましては、保護者に納付義務がありますので、今後  
も各学校と連携を図りながら納付の指導を実施してまいりたいと考えてお  
ります。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま給食費の未納について説明がございました。

この件につきましてご意見ございましたらお願いいたします。

中村さん。

○中村委員 大変ご苦労されていると思います。27年度は、ちょっと数値が上がっ  
ているので、これは要因というのは何かありますか。例えば結城小学校が  
未納9人、26年度まで最高でも2人、単年度で2人だった、それぞれ3  
人ちょっと。9人ですよ。それから、結城中学校も、最初これね、結城

小学校だけかなと思ったら、結城中学校もそうですね、18人でしょう。それから、南中もそうですね、1人から4人に。何か考えられることがもしわかっているのであれば。

○給食センター長 6月は28年度の分の収入なんですけど、6月に入ってからです、27年度の、過年度になりますけど、その後も給食費がかなり入ってきているんですよ。1カ月ほどずれ込んでしまったという結果がございまして、未納金や人数について、前年度より増えてしまったのかなというふうに推測しております。

あと、学校で未納金の方、学校につきましては、訪問いたしまして、更なる未納費の回収に努めていただくよう働きかけをしたいとは考えております。

以上です。

○中村委員 ちょっと理解できなかったんですけども、そうすると、27年度の集計は。

○給食センター長 27年度は……

○中村委員 28年度には……

○給食センター長 5月31日で27年度分の収入というのは終わってしまうんですね。  
(「出納閉鎖ですよ」と呼ぶ者あり)

○給食センター長 ただ、銀行に5月29日に納めたとしても、銀行から市の会計へ報告が6月1日に来ると、それは28年度分になるんだそうですね。そういう金融機関と会計間の時期の差がありまして、銀行に納めたのは27年度分で納められたんですが、報告が6月以降になると28年度分になってしまうと。出納期間を超えてしまうんですね。

○中村委員 例えば26年度分までは、きちんとその年度内での処理を割り出してやってもらっているわけでしょう。そうすると、27年度だけが……

○給食センター長 27年度の過年度分につきましても、一番最後だったのが5月10日ぐらいに入ってきましたので、それが27年度の過年度分の徴収というふうに入ってきております。

○教育部長 ぎりぎりにね、そういうふうにもたいでしまった人が多かったということだね、今年度は多分。そういうことだと思うんだよね。

○中村委員 そうすると、実際には……

○教育部長 それが入ってこない、カウントされなかった。

○中村委員 それ28年度分はどうなるんですか。ずれ込んだとしたら、28年度に……

○委員長 来年度、表をつくるときに、じゃ、それは差し引いて、27年度のほうに入らないんでしょう。

○給食センター長 会計上は28年度収入ですから。

○委員長 じゃ、それがぐるっとね、同じだから……

○給食センター長 学校も年度末に頑張ったんですよ、未納者の。

○委員長 対策やったの。

○給食センター長 未納者が早く入れてくれればいいんですけども、なかなか年度末と年度初めである程度お金がかかるんですよ。給食費ばかりではありませんので。その辺のところがあるのかなと。

○委員長 じゃ、それは、この数字は、数字のあやだということですか。実際にはない。

○給食センター長 会計できれば、実際に20万円程度増えてしまったんですけども、本来は5月の中旬ぐらいまでに入る金額が6月にずれてしまったということですね。

○中村委員 ちょっと処理の仕方……

○石川委員 今ね、ずれているという話で説明されていましたがけれども、じゃ、例えば22年とか、ゼロですよ。結中にしても。そういうデータということですね、ずっと今までも。ですよ。でも、そうすると、この27年度というのは余りにも数字的にもね、件数ですよ、これは。児童の人数にしても。でも、こんなにいるのということを考えたら、果たしてこれでいいのかとかね。日にちがずれているにしても、だって、ゼロというところもあるんですから。そう考えたら、やっぱりこんなに増えているということは、何とか対策もしていかなければ、頑張っているんでしょうけれども、このままでいいのか。

テレビでこの問題も、報道というか、テレビでニュースか何かでも言ったんですけども、どこでも悩んでいるみたいで、いろんな状況はあるんでしょうけれども払えるのに払えないというところが、何かいっぱいテレビでも意見が出ていたというのが事実であって、そこを学校側もみんなで厳しくせざるを得ないということで、そういうふうにとりあえずやってみようという報道というかね、ニュースでもやっていましたけれどもね。いろんな意見は出るかと思うんですけども、とりあえずやってみようみたいな。そうしたら、何か数字的に件数的に減っていったと。親も、やっぱりこれ以上とめておくとまずいみたいな。そういうところの家庭では、本当に払えないところも確かにあると思う。でも、自分のところの携帯電話代は払って、給食費を払わない人、現実にあると私は思うんですよ。

だから、その辺を考えたら、やっぱり多少は、たまにはそういう厳しさも必要かなと。前はね、裁判にしたほうがいいんじゃないかなんていう意見も、いろんな意見も、この場でも話が出ていたと思うんですけども、その辺はどうなんですかね。

○中村委員 石川さん、ちょっとね、違うと思います。私、今の話を聞きますと、データの処理がちょっとこれではまずいかな。例えば28年度の実績が完璧に未納ゼロだとします、実質。でも、データの的に上がってくるということになりますよね。だから、そういうデータの処理の仕方というのは、やっぱりちょっと誤解を招くようなことがあると思うんで。だから、結局はマイナスになってしまうと思うんです、28年度。28年度が完璧にもう完納したと。でも、数字上はマイナス、今度は。余計に入ってきたという

ことになるわけですね。そうすると、どこかで補正というか何かしていないと、きっと今のような話になってしまうんだと思うので。だから、データの取り方、データの処理の仕方をちょっと工夫されるのかもしれないです、この後はね。

いずれにしてもこういうふうにならずに済むということは、それだけ納めるのにちょっと苦労をご家庭ではされているのかなと感じますよね。大変なのかな。

○教育長 結果的に、過年度というか、前の部分は、納入されればこの数字が減っていくんですね。だから、ここでこの一番上の小学校が来年、もし例えば6人おくれて納入されていれば、9は3になるわけですね。だから、データ的には数字は小さくなっていくので、年度の改定にはなっていくから。なので27年度は3ぐらいになっているかもしれないし、そういう捉え方ですね。

○中村委員 そうなんですか。ちょっとこれを見させていただいたときに、見た側はちょっとわからなかった。

○給食センター長 22年度がですね、数字ゼロが多いんですが、これは過年度分を徴収してきた期間があるわけですね。だから、今現在はゼロなんです。

○教育長 だから、このときに納入されていたのではなくて、数字的にはゼロになっているけれども、それはその後納入していただいたので、だんだんゼロとか1の数字になってきているということです。

○中村委員 初めにそれをね、見る側としてはちょっとこれの原因は何だろうと。原因を聞いてわかったんですが、その処理はわかりました。私としてはオーケーです。

○委員長 いずれにしても大変ですね。

○教育長 経済的にも苦しいところが増えるという、だから、給食費だけじゃなくて、ほかの経費も十分そういう金銭的な部分で、適切かどうかといえば、教材とかそういうのもあわせて考えていかななくてはならない。これは校長会でもそういう話をね、給食費は絶対必要なものになります。ドリル代が必要かどうかは、学校でね、いろんな臨時の教材を購入したり、それを本当に適切に活用できるとか、また高価にならないような視点というのも大事にしていきたいと思います。トータル的には経済的な部分にはなりませんけれども。

○委員長 経済格差が教育格差にね、なっていてもまずいですしね。

では、大変でしょうけれども、よろしく願いいたします。

では、20号につきましては終了させていただきます。

次に、報告第21号 第7回給食センターしらべ隊についてお願いいたします。

## ◎報告第21号 第7回給食センターしらべ隊について

○給食センター長 報告第21号 第7回給食センターしらべ隊について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

平成28年6月24日提出、結城市教育委員会。

第7回給食センターしらべ隊についてでございますが、給食がない夏休み期間を利用しまして、学校給食センターを開放しまして、学校給食をより身近に感じていただく、毎日食べている給食がどのような工程で作られているのか、給食センターを見学し、みずから給食をつくることによって、衛生管理や栄養管理などについての配慮を知り、給食体験を通して食への関心や知識を高めることを目的に実施しております。

対象者は、市内の小中学校の児童生徒と保護者です。

また、昨年から各小中学校の給食主任等に食材の荷受けや下処理、衛生管理の行き届いた調理場で親子でつくる給食をじかに見学してもらい、安心して安全な学校給食を提供していることを理解していただくことを目的としまして、当日先生方にも給食センターを開放いたしております。

日時ですが、7月26日火曜日午前10時から、献立につきましては、資料18ページに出ている内容のとおりでございますが、募集人員は40名ですが、大変好評でございますが、昨年度は募集人員を6名上回る46名参加しております。今年度につきましても40名を超える参加者が予測されるかなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長

ありがとうございました。

ただいま給食センターしらべ隊についてご説明いただきました。

この件につきまして、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長

では、この件につきましても、よろしくお願いたします。

ありがとうございました。

では、以上で本日の議題と報告事項については全て終了させていただいてよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長

では、以上で本日の定例会を終了いたします。ありがとうございました。

午後4時50分 閉 会



上議事録は事実と相違するところがないことを認め、下に署名する。

結城市教育委員会委員長

結城市教育委員会委員